

県南広域振興局長告示第54号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年4月8日

県南広域振興局長 堀 江 淳

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351500178	ひだまり江刺第二桜木	奥州市江刺区愛宕字境畑68 番地1	社会福祉法人岩手ひだまり会	平成28年4月1日